資料６

令和５年３月１５日
瑞浪市夢づくり地域交付金等事業審査会資料

令和５年度瑞浪市夢づくり地域交付金
ステップアップ事業

【釜戸町まちづくり推進協議会】

●申請の概要

事業名	あきよホタル育成事業
事業内容	竜吟の森ゆうえんち遊具制作、遊歩道・水路修繕工事を行う
総事業費	３，０３４，５２０円
補助対象経費	３，０３４，５２０円
補助金申請額	３，０００，０００円

・必須条件項目の事前審査（事務局確認分）　Ｐ１
・交付申請書及び添付書類　Ｐ２　～Ｐ１１
・プレゼンテーション資料　Ｐ１２～Ｐ２４

瑞浪市夢づくり地域交付金ステップアップ事業における
必須条件項目の事前審査（事務局確認分）

◎ 申請団体 ： 釜戸町まちづくり推進協議会
◎ 申請事業 ： 竜吟の森ゆうえんち遊具制作、遊歩道・水路修繕事業

瑞浪市夢づくり地域交付金等事業審査会規則第７条に定める審査基準における必須条件項目等についての適合性を、次のとおり判断しました。

１．必須評価項目（適合していない場合には、補助金事業として認められない項目）

◆ 瑞浪市夢づくり地域交付金等事業審査会規則第３条第１項第２号に掲げる事業との適合性について

１ 対象事業が、地域の活性化や課題解消のために効果の高い事業で、一時的に多大な事業費が必要となる事業または地域が継続的に実施する通常事業をさらにステップアップさせる事業であること。	適 ・ 否

◆ 瑞浪市夢づくり地域交付金等事業審査会規則第３条第２項に掲げる事項との適合性について

１ 市の実施する事業と重複しないこと。	適 ・ 否
２ 宗教・政治活動に関するものでないこと。	適 ・ 否
３ 区長会と連携が取られているものであること。	適 ・ 否
４ 施設の維持管理にかかるものではないこと。	適 ・ 否
５ 同一（関連）事業については、前回実施年度から１年以上経過しているものであること。	適 ・ 否
６ 同一（関連）事業についての申請が３回を超えていないこと。	適 ・ 否
７ 事業完了後に財産管理が適切に行われるものであること。	適 ・ 否
８ 事業完了後に維持費の確保が適切に行われるものであること。	適 ・ 否

２．その他

指示、意見等 ・適切な成果目標であるか？ ・事業手法で工夫が必要な点はあるか？ ・交付金の使途は適正であるか？ ・実施にあたっての条件や助言　　など
・計画的に事業を実施されたい ・修繕後について、市内外の方への効果的なPR方法を検討されたい ・整備した遊具等を用いたイベントについても検討されたい

様式第１号（第６条関係）

令和　4年 12月 23日

瑞浪市長　様

（申請団体）
所在地：瑞浪市釜戸町町２６７３番地の１
名　称：釜戸町まちづくり推進協議会
代表者氏名：会長　足立　弘文　㊞

夢づくり地域交付金交付申請書

（~~通常事業~~・　ステップアップ事業　）

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１．事業名

単位：円

事業名	事業の種類	交付金申請額
竜吟の森ゆうえんち遊具製作、遊歩道・水路修繕工事事業	エ、カ、コ	3,000,000
（　　）基金積立事業		
合計		3,000,000

※　通常事業の申請の場合、事業の種類欄に、規則第１条の２第１号に規定する事業ア～スのうち該当するもの全てを記載すること。

２．添付書類

（１）　事業計画書（様式第２号）
（２）　まちづくり推進組織の規約
（３）　まちづくり推進組織の総会資料または確約書（様式第３号）
（４）　区長会による夢づくり地域交付金事業実施承認書（様式第４号）

注）上記以外の添付書類がある場合は、連番を付して記載すること。

02

様式第２号（第６条関係）

事業計画書

１　事業名

竜吟の森ゆうえんち遊具製作、遊歩道・水路修繕工事

２　事業の概要（地域の課題、活動内容、目的等）

近年竜吟の森「森のゆうえんち」を多くの子ども達が訪れてくれます。ふれあい館の職員で笹や雑木、枯木を整備し約3年かけて今の森のゆうえんちの原型ともいえる広場が出来ましたが、そこに遊具や見晴らし台等製作すれば子どもたちに喜ばれるだろうとの思いで、遊具は全てが職員の手作りで作成しました。

現在、森のゆうえんちの活用は、中京こども園（年間31回1,175人）市内幼児園、みどりの日に開催する里山体験会（今年度参加者128名）、山の日に開催する里山フェスティバル（今年度参加者138名）、市内教育委員会主催の小学校の先生、幼児園の保育士参加の「幼児教育講座」（今年度34名参加）、8月の小学生を対象とした寺子屋教室（今年度20名）合計1,495名とその他休日の親子活用等多くの人(約960名)が訪れています。

今後、より充実し親子、児童、園児たちに森のゆうえんちを活用していただくには整備も併せ、より安全な遊具が必要です。

11月にふれあい館研修会にて三重県県民の森に施設見学を行い、フィールドアスレチック会場や木育施設、施設遊具等の安全に対する管理の説明を受け、より施設充実と安全管理の大切さを改めて感じました。

ステップアップでの事業
①森のゆうえんち雨水対応や遊歩道の整備
百畳岩（通称）横、湿地帯から森のゆうえんち斜面と平地の所に雨季等には雨水が集中して流れ水が溢るため、溝を掘り雨水対応を行いたい。
②竜吟湖駐車場からさわやかの小径に入る遊歩道の整備
遊歩道の土砂止めの木材が腐り機能していないため、木材を撤去し段差なしの広い歩道とする。
③アスレチック遊具の充実
釜戸町財産区の間伐材を活用し遊具を製作依頼して森のゆうえんちに設置
④遊具の点検
※アスレチック遊具の安全基準について（一財）日本公園施設業協会に問い合わせした所、間伐材にて個人等が遊具を作成して設置した場合には特に決められた基準はなく管理者の責任において遊具管理を行えば良いとの答えだった。参考に日常点検講習会が毎年開催されているので、この講習会を受講し点検手法やチェックリストの作成方法を学び既設遊具も含め安全管理活用する。
・毎月点検・・・月初めに遊具別チェックリストにて全ての遊具の点検を行い点検記録として残す
・年次点検・・・年１回遊具別チェックリストにて経年劣化等含め精密点検を実施点検記録として残す
⑤自然探索コースの整備
百畳岩から冒険の森の整備（新規）を整備し自然探索コースを作る。

３　事業の成果目標（数字等でわかりやすく）

・「森のゆうえんち」への参加促進：２，９５０名（前年度比１．２倍）
（団体１，８００名　　個人１，１５０名）

4　事業に要する経費（総事業費）

3,034,520　円

5　交付金申請額

3,000,000　円
（内、交付金加算額　　0円　）

6　合同で実施する地区

7　活動スケジュール、活動の内容

（単位：円）

実施予定時期	活動の内容	経費の内容	
		支出科目	金額
４月			
５月	竜吟の森遊歩道整備・水路修繕工事	工事費	394,520
６月	↓		
７月	森のゆうえんち：アスレチック遊具製作工事	工事費	2,640,000
８月	↓		
９月			
１０月			
１１月			
１２月			
１月			
２月			
３月			
合計			3,034,520

8　収支予算

（1）収入の部

（単位：円）

内　　容	予算額	備考
夢づくり地域交付金	3,000,000	
自主財源	34,520	
その他（　　）		
合　　計	3,034,520	

（2）支出の部

（単位：円）

事　　項		支出内容	予算額	備考
経費区分	活動の内容			
工事費（一式）	車止め設置	工事費	97,050	(株)堀部土木
	通路階段撤去		66,000	
	水路修繕		143,000	
	重機運搬費		20,000	
	ガソリン代等諸経費		32,605	
	消費税		35,865	
		小計	394,520	
工事費（一式）	丸太遊具：加工・設置工事費	工事費	1,500,000	(有)建築工房風　土
	上記運送料		150,000	
	塗装工事費		300,000	
	丸太：皮むき作業費、運送費		450,000	
	消費税		240,000	
		小計	2,640,000	
合　　計			3,034,520	

釜戸町まちづくり推進協議会規約

第1章　総　則

（名称）
第1条　この会は、釜戸町まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務局を釜戸コミュニティーセンター内に置く。

（目的）
第2条　協議会は、町内の住民及び各種団体・事業所並びに自然ふれあい館・公民館・コミュニティーセンター等が連携し、情報の共有化と生涯学習社会の形成をもって住民の幸福度の向上のための地域環境の整備を目指し、区長会と協力して住み良いまちづくり活動の推進を目的とする。

（事業）
第3条　協議会は、前条の目的を遂行するために、次の各号に掲げる事業を行う。
(1) 住民相互が共存の喜びを実感できる事業の企画策定と実践
(2) 住み良いまちを実現するための、将来のまちづくりの総合計画の策定と事業の推進
(3) その他、協議会の目的を達成するために必要な事業の推進

第2章　組　織

（会員）
第4条　協議会の会員は、町民及び町内の事業所に勤務する者とする。

（委員）
第5条　協議会は、次の各号に掲げる推進委員をもって構成する。
(1) 各区選出の男女各1名の者（ただし、40戸未満の区は男女を問わず1名の者）
(2) 各種団体・事業所・関係機関の代表者
(3) 会長の推薦を受けた者

（役員）
第6条　協議会に次の各号に掲げる役員を置く。
(1) 会　　長　　1名
(2) 副 会 長　　若干名
(3) 瑞浪市自然ふれあい館館長　1名
(4) 瑞浪市釜戸公民館館長　1名
(5) 会　　計　　1名
(6) 事務局長　　1名
(7) 監　　事　　2名
(8) 分団代表推進委員　4名

（顧問）
第7条　協議会に顧問を置くことができる。
2　顧問は、推進委員会の承認を得て、会長が委嘱する。

（専門部会）
第8条　会長は、専門的事項を調査研究するため、専門部会を置くことができる。
2　専門部会は、会長が指名する委員をもって構成する。

（役員及び委員の任期）
第9条　役員及び委員の任期は2年とし、再任は妨げない。
2　補充による任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の選出）
第10条　会長・副会長及び会計は、選考委員会で選出し、総会において承認する。
2　事務局長は会長が指名する。
3　分団代表推進委員は、推進委員会で互選し、総会において承認する。

07

第3章　職　務

（役員の職務）

第11条　役員の職務は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 会長は、協議会の会務を総括するとともに、協議会を代表し総会等を招集する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行するとともに、会長が招集する会議の議長を行う。

(3) 会計は、協議会の会計事務を行う。

(4) 事務局長は、協議会の庶務事務を行う。

(5) 監事は、協議会の会計を監査する。

(6) 分団代表推進委員は、協議会事業の推進のため、推進委員会の円滑な運営にあたる。

（推進委員の職務）

第12条　推進委員は、総会等の決定事項について、地区住民等に周知し理解と協力を促す。

第4章　総会等

（総会）

第13条　総会は、第5条の各号に掲げる推進委員をもって構成する。

2　総会の種別は、通常総会及び臨時総会とする。

3　通常総会は、会長が年1回招集する。

4　通常総会は、次に掲げる事項を付議する。

(1) 事業計画及び事業報告

(2) 予算計画及び予算報告

(3) 役員の選任

(4) 規約の改廃に関する事項

(5) その他協議会の運営に必要な事項

5　総会は、構成員の過半数をもって成立し、議事は、出席者の過半数をもって決議する。

6　会長は、協議会の運営上必要と認めたときは、臨時総会を招集することができる。

7　会員は、総会を傍聴することができる。

（推進委員会）

第14条　会長は必要に応じて推進委員会を招集し、次に掲げる事項を付議する。

(1) 総会提出議案の審議

(2) 常任委員会の提出事項

(3) 自然ふれあい館事項

(4) 公民館事項

(5) その他協議会の運営に必要な事項

（常任委員会）

第15条　常任委員会は、会長が指名する委員をもって構成し、必要に応じて招集する。

2　常任委員会は、推進委員会に提出する次に掲げる事項を協議する。

(1) 事業の企画・実行に関すること。

(2) その他必要と認めること。

（三役会）

第16条　三役会は、協議会の任意会議として、正・副会長、会計で構成し、適宜開催するものとする。

第5章　会　計

（会計）

第17条　協議会の経費は、補助金・寄付金及びその他の収入をもって充てる。

（年度）

第18条　協議会の事業及び会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

（委任）
第19条　この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
2　この規約及び前項で別に委任された事項以外に協議会運営に必要な事項については、会長が役員会に図り決定する。

附　則
この規約は、平成11年7月24日から施行する。
附　則
この規約は、平成13年7月6日から施行する。
附　則
この規約は、平成14年4月26日から施行する。
附　則
この規約は、平成18年4月21日から施行する。
附　則
この規約は、平成20年4月26日から施行する。
附　則
1　この規約は、平成22年4月24日から施行する。
2　この規約による改正後の第5条第2項第1号の委員の規定は、施行日以後に選出した委員から適用し、同日前に選出した委員については、なお従前の例による。
附　則
この規約は、平成25年4月27日から施行する。
附　則
この規約は、平成28年4月23日から施行する。
附　則
この規約は、平成31年4月20日から施行する。
附　則
設立年月日　平成11年7月24日

09

様式第３号（第６条関係）

令和　4年 12月 23日

瑞浪市長　様

（申請団体）
所在地：瑞浪市釜戸町町２６７３番地の１
名称：釜戸町まちづくり推進協議会
代表者氏名：会長　足立　弘文　㊞

確　約　書

令和５年度夢づくり地域交付金の交付申請にあたり、交付決定された場合には、下記の事業について総会で予算提案することを確約します。

事　業　名	交付金を受けようとする額
竜吟の森ゆうえんち遊具製作、遊歩道・水路修繕工事事業	3,000,000
0	0
0	0
0	0
0	0
（　　）基金積立事業	0
合　計	3,000,000

様式第４号（第６条関係）

令和　4年 12月 23日

釜戸町まちづくり推進協議会　会長　様

釜戸町区長会長　水野　　正



夢づくり地域交付金事業実施承認書

下記のとおり夢づくり地域交付金事業を実施することを承認します。

記

事　業　名	交付金を受けようとする額
竜吟の森ゆうえんち遊具製作、遊歩道・水路修繕工事事業	3,000,000
	0
	0
	0
	0
（　　）基金積立事業	0
合　計	3,000,000

釜戸町まちづくり推進協議会



森のゆうえんちの活用

・現在、森のゆうえんちには多くの子どもたちが訪れています。

中京こども園（年間31回　1，175名）
市内幼児園・市内小学校
ゴールデンウイークに開催する里山体験会（昨年度参加者128名）
山の日に開催する里山フェスティバル（昨年度参加者138名）
その他休日の親子活用（年間約960名）

・夏季研修会『幼児教育講座』

市内小学校の教諭、幼児園の保育士が、「自然に親しみを持ち、自然を楽しむ機会の少ない指導者」に自然を活かした遊びを体験し、自然の素晴らしさや、学ぶことの大切さを知ってもらう事を目的に、今年度は、2日間に34名の方が受講されました。

里山で遊ぼう　（ゴールデンウイーク開催）



体感活動　里山で遊ぼう



スラックライン



ターザンロープ

体感活動　里山で遊ぼう



こしあぶらで刀作り



薪　割

里山で遊ぼう



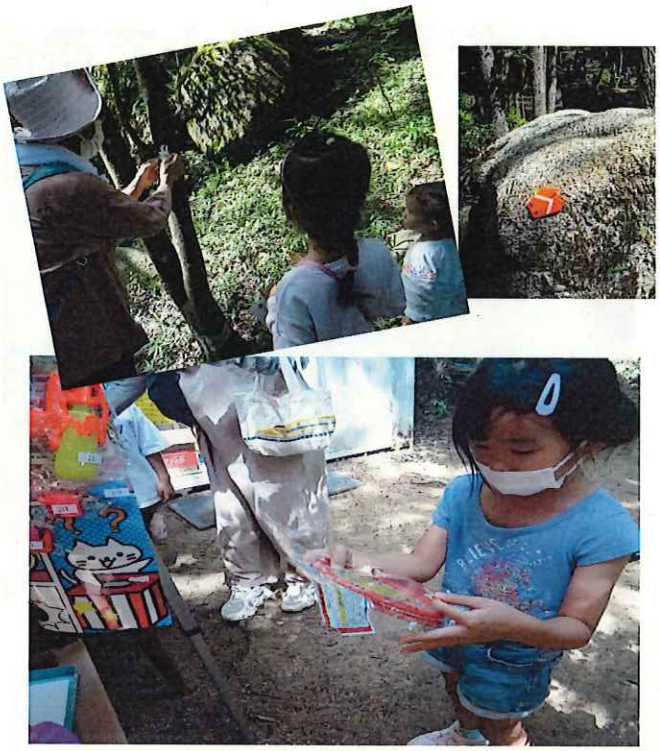
ジップライン



ブランコ

里山フェスティバル





里山フェスティバル



ミニ音楽会



百畳岩の岩登り

里山フェスティバル

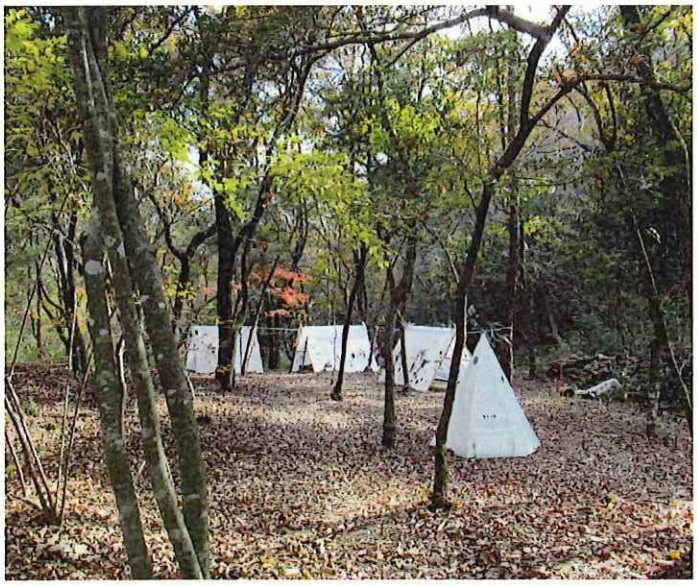


落葉ソリ



丸太切り

秘密基地つくり





R4年度教育委員会夏季研修「幼児教育講座」





瑞浪市内小学校教員、幼児園保育士

ノルディックウォーキング体験（水晶山）





森の遊園地にて体験学習





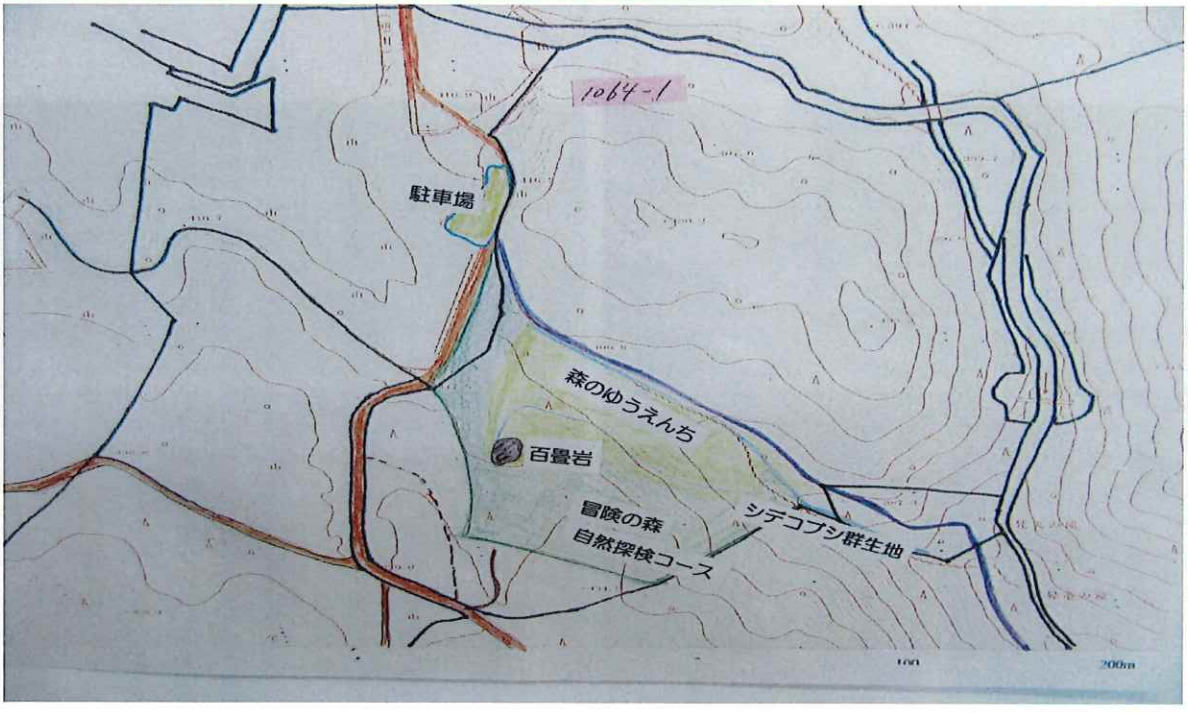




ステップアップ事業

①森のゆうえんち雨水対応や遊歩道の整備
②竜吟湖駐車場からさわやかの小径に入る遊歩道の整備
③アスレチック遊具の充実
④遊具の点検
⑤自然探索コースの整備

竜吟の森　森のゆうえんち全体図



①水路修繕工事





森のゆうえんち雨水対応として百畳岩（通称）横、湿地帯から森のゆうえんち斜面と平地に雨季には雨水が集中して流れ水が溢るため、溝を掘り雨水対応をしたい

②遊歩道・水路修繕工事





駐車場からさわやかの小径に入る遊歩道の土砂止めの木材が腐り機能していないため、木材を撤去し段差なしの広い歩道とする。

③アスレチック遊具の充実





参考：アスレチック遊具例

アスレチック遊具の充実





参考：アスレチック遊具

④遊具の点検

点検チェックリストにて下記の点検を実施

① 使用前点検　　イベントにて多くの人が使用する場合

② 毎月点検　　月の始めに項目別にてチェックを行う

③ 年次点検　　設置者は責任をもって安全管理を行う
記録は保管する

点検表例

遊　具　点　検　表　（ブランコ）　　瑞浪市自然ふれあい館

点検期間	年　月　日～　年　月　日		点検者名	管理責任者	最終確認日	整理番号
設置場所						
施設名称／主材質		金属・木質・樹脂・他			日付印	
設置年月／製造者	年　月・不明	不明				
備考						

部位		重要度	点検内容	チェック欄 日	月	火	水	木	金	土	備考(気付いた点を具体的に記入)
A.共通点検項目											
①	各部	○	身体に触れる部分に鋭利な状態等はないか								
②	落下防止	—	落下防止柵などにガタツキや変形はないか	-	-	-	-	-	-	-	--
③	支柱部	◎	部材に亀裂、劣化はないか								
		○	ぐらつきはないか								
④	基礎部	○	設置面へ基礎が露出していないか								
⑤	着地面	○	着地面や遊具周辺に大きな凸凹や石などはないか								
⑥	接合部	○	ボルトの緩みや欠落はないか								
		○	接手金具の破損はないか								
⑦	塗装・メッキ	△	著しい塗装剥離や退色、錆の発生はないか								
⑧	汚れ・異物	△	著しい汚れや落書き、異物等はないか								
B.個別点検項目											
≪揺動系遊具≫											
⑨	着座部	○	破損や変形はないか								
		◎	着座側金属は摩耗していないか								
⑩	揺動部	◎	吊り金具は破損していないか								
		○	吊り金具の回転不良はないか								
		○	吊り金具から回転時に異音がしないか								
		◎	チェーン(ロープ)は摩耗していないか								
		◎	チェーン(ロープ)は変形やねじれがないか								
⑪	梁部	○	材部の腐食、変形はないか								
⑫	境界柵部	○	材部の腐食、変形はないか								

特記事項(利用時の状況、人気度等)
補修等履歴メモ

⑤自然探索コースの整備





百畳岩から冒険の森（通称）を整備し自然探索コースを作る
目的：山林の中で四季の樹木や花、湿地に咲く貴重植物を観察し
自然の大切さを学ぶ

竜吟の森　3つの目指す姿

1.「木育」
2.「自然環境教育」
3.「健康づくり」

目指す姿
・竜吟の森の環境整備を行い、安心、安全に遊べる。
・自然との触れ合う楽しみを提供する。
・ウォーキングの普及を推進し健康づくりに努める。

ご清聴ありがとうございました